

令和5年第4回姫路市議会  
定例会提出議案

(議案第220号)



# 目 次

ページ

議案第 2 2 0 号 姫路市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例について……………	1
---	---



議 案 第 2 2 0 号

令和 5 年 1 2 月 1 9 日

姫路市長 清 元 秀 泰

## 姫路市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例について

姫路市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

### 姫路市社会福祉審議会条例の一部を改正する条例

姫路市社会福祉審議会条例（平成 1 2 年姫路市条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条中「児童福祉」の次に「及び精神障害者福祉」を加える。

第 8 条中「に規定する民生委員審査専門分科会及び身体障害者福祉専門分科会のほか、同条第 2 項」を「（法第 1 2 条第 2 項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）及び法第 1 1 条第 2 項」に改め、「の各号」を削り、同条中第 2 号を第 4 号とし、第 1 号を第 3 号とし、同号の前に次の 2 号を加える。

- (1) 民生委員の適否の審査に関する事項を調査審議するための民生委員審査専門分科会
- (2) 身体障害者、知的障害者及び精神障害者の福祉に関する事項を調査審議するための障害者福祉専門分科会

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。